



令和4年10月27日

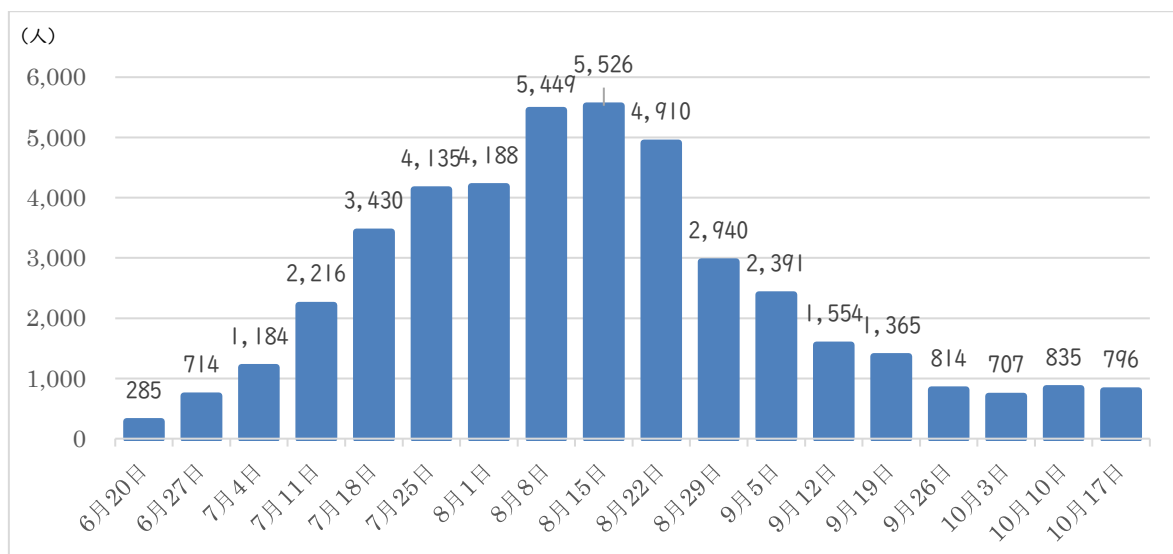
担当課	総務企画課 新型コロナウイルスワクチン接種調整課
担当者	丹生・本間
電話	488-5102 / 488-7405

新型コロナウイルス感染症の状況

1 新型コロナウイルス感染症の状況

1週間ごとの新規感染者数の推移

8月末以降、減少傾向であった新規陽性者数ですが、下げ止まりとなっております。



※R4.9.27から新規感染者数の集計方法が変更され、参考値となります

2 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えましょう

今冬のインフルエンザは、新型コロナとの同時流行が懸念されています。

インフルエンザに対する感染予防は、新型コロナに対しても有効です。日ごろから、体温や健康状態の確認等、セルフチェックを心がけましょう。

POINT

- ☑手洗い等の手指衛生、換気、適切なマスクの着脱など、基本的な感染対策をお願いします。
- ☑体調不良時に備えて、新型コロナの検査キットや薬（常用薬、解熱鎮痛薬等）、日持ちする食材などを常備しておくで安心です。
- ☑高齢者の方は定期接種としてインフルエンザ予防接種を受けることができます。接種を希望される方は、お早めの接種をご検討ください。
- ☑新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。
ただし、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチン以外のワクチンとの接種は13日以上の間隔を空ける必要があります。

発熱等体調不良時は・・・

*高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等重症化リスクの高い方のほか、小学生以下の子どもは速やかに受診してください。

*上記以外の方は、新型コロナウイルス感染症について検査キットでの自己検査を行うことができます。(ただし、症状が重いと感じる場合などは速やかに受診)

コロナ陽性の場合には和歌山県の陽性者登録センターに登録して療養開始、陰性の場合にはインフルエンザ罹患が疑われるため、症状によって受診してください。

*いずれの場合も、迷ったときは和歌山県の相談窓口(073-441-2170)にご相談ください。

3 新型コロナワクチン接種について

(1) オミクロン株対応ワクチン接種間隔が3か月に短縮され、11月から実施します

接種間隔が5か月から3か月に短縮されたことにより、初回接種を完了した方の大半が年内に接種が可能となりました。オミクロン株対応ワクチンの接種による効果が期待されていることから、重症化リスクの高い高齢者の方などはもとより、若い方にもぜひ年内の接種を検討ください。

(2) 予防接種証明書(ワクチンパスポート)

予防接種証明書の発行を新型コロナワクチン接種調整課及びセブンイレブンの店舗にて発行していますが、新たに株式会社オークワの一部の店舗で予防接種証明書の発行が出来るようになりました。また、スマートフォンをお使いの方は、「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」での証明も可能です。

マイナンバーカードで接種証明書を!

【スマートフォンをご利用の方】

○新型コロナワクチン接種証明書アプリをご利用になれます。

接種証明書を持ち歩く必要が無く、必要な時にアプリを開き見せるだけ。

【お急ぎの方】

○コンビニや店舗にて新型コロナワクチン接種証明書を発行できます。

急な旅行など接種証明書が必要となった場合は、お近くのセブンイレブン等で発行ができます。

※セブンイレブンや株式会社オークワの一部の店舗での発行は次のとおりです。

・交付手数料 120円

・交付受付時間 6時30分から23時(土日祝日を含む)

詳しくは、市ホームページでご確認ください。



【市ホームページ】

4 マスク着用の考え方について

厚生労働省から新型コロナウイルス感染症の基本的予防対策におけるマスク着用の考え方が示されています。状況に応じたマスクの取扱いをお願いします。

なお、様々な原因でマスクを着用することができない方もいらっしゃいますので、ご理解をお願いします。

▶ マスクの着用の考え方

【身体的距離(2m以上を目安)が確保できる場合】

	屋内(※)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない

【身体的距離が確保できない場合】

	屋内(※)	屋外
会話を行う	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用を推奨する (例)通勤・通学電車の中	着用の必要はない (例)徒歩での通勤・通学等、屋外で人とすれ違うような場合

(※)外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

- ・夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。
- ・お年寄りと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

▶ 小学校就学前の児童のマスク着用について

2歳未満(乳幼児)は、引き続き、マスク着用は奨めない。

2歳以上は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻す。

「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。

なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる